



**泳ぐもよし！  
歩くもよし！**  
アスパークの温水プールは常夏  
(現在、室温33℃ 水温は30.5℃です)

## アスパークよりお知らせ ゴルフ愛好者のための プログラムを企画!!

### オフシーズンこそ 基礎体力づくり

亀田町総合体育館のトレーニングルームでは、ゴルファーのための「ウェイト・トレーニング・プログラム」を3月の限定企画として開催します。

ゴルフに必要な能力向上(筋力・筋持久力)を目的に、効果的にトレーニングしていただくためのプログラムになっています。  
トレーニング経験のない

方でも簡単に行えるようインストラクターが指導します。

※ゴルフのテクニク指導ではありません。

次の日時に開催しますのご希望の曜日・時間をお早めに予約してください。

■日 時：

▽土曜日(1日、8日、15日、22日、29日)

・午後2時～3時30分

・午後7時30分～9時

▽日曜日・祝日(2日、9日、16日、20日、23日、

30日)

・午前9時30分～11時

・午後2時～3時30分

▽水曜日(12日、19日、26日)

・午後2時～3時30分

▽木曜日(6日、13日、27日)

・午後7時30分～9時

■受講料：定期利用券を購入してください。(一ヵ月券は1500円、など)

■申込方法：来館か電話にて予約を入れてください。  
(予約制・先着順定員になり次第締め切ります。)

■指導内容：体力測定を実施し、「GOLF WORK ROUTE」プログラムの説明をします。  
※受講後は、随時利用が可能です。(IDカードを発行します)

### 色々な目的に応じた プログラムも用意

トレーニングルームでは、利用する方々の目的に応じたプログラムを用意しています。ご利用に際しては、

## 小型特殊車輛の規格変更について

平成9年1月1日より道路運送車輛法が一部改正され、下表のとおり小型特殊自動車の規格が変更されました。

これに伴い新規に該当する車輛を新たに所有した場合は、町役場よりナンバープレートの交付が必要となり、毎年4月1日の所有者には軽自動車税が課税されます。

区分	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	最高速度(km/h)	総排気量(ℓ)	
改正後	農耕作業用自動車 上記以外のもの	— 4.7以下	— 1.7以下	— 2.8以下	35未満 15以下	— —
現行	—	4.7以下	1.7以下	2.0以下	15以下	1.5以下

## 農業委員会委員の 選挙人名簿を縦覧

「初回者講習会(体験コース)またはスタートコース」の受講が必要です。  
予約制で定員になり次第締め切りとなっておりますので、電話にてお問い合わせ、お申し込みください。  
■亀田町総合体育館  
☎381-11222

2月23日～3月9日

毎年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙資格を有する方を調査し、選挙人

この選挙人名簿は、2月23日(日)から3月9日(日)まで(土・日を含む午前8時30分～午後5時)、役場総務課の窓口で縦覧し、異議があれば申し出をすることができます。

この縦覧が終わると、3月31日をもって確定し、平成10年3月30日まで据え置かれます。

■問い合わせ：亀田町選挙管理委員会  
☎381-2111 内線224

引っ越しのときは

# 各種届け出も忘れずに

春は引っ越しのシーズンです。就職、転勤、進学などで住所を変更する人が多くなります。それに伴い、しなければならぬ手続きがいくつもありますので、対象となる方は早めに手続きをしてください。

## 転出するときの手続きアレコレ

亀田町役場 ☎381-2111

対象となる方	亀田町での手続き	引っ越し先での手続き	問い合わせ
亀田町から転出される方	転出届をしてください。 (転出予定日および新しい住所が決まったら届け出てください)	転出証明書(亀田町で交付)を持って転入届をしてください	住民課 内線165
印鑑登録をしている方	印鑑手帳を返還してください (印鑑登録は抹消されます)	必要であれば改めて登録してください	住民課 内線166
国民年金に加入または受給している方	手続きはいりません	住所変更手続きをしてください (年金手帳または年金証書が必要です)	住民課 国民年金係 内線161
国民健康保険に加入している方	保険証を返還してください	転入時に加入手続きをしてください	保健課 内線157
老人手帳をお持ちの方	老人医療受給者証を返還してください	転入時に受給手続きをしてください	保健センター 内線401
乳児医療費を受給している方	乳児医療受給者証を返還してください	転入時に受給手続きをしてください	福祉課 内線142
児童手当を受給している方	資格喪失届をして、児童手当用の所得証明を取ってください	転入時に受給手続きをしてください	学校教育課 内線251
小・中学校に在学中のお子さんがいる方	学校から在学証明書・教科用図書給与証明書を受け取ってください	転入時に学校指定通知を受け取り、在学証明書・教科用図書給与証明書と一緒に学校へ提出してください	税務課 軽自動車税係 内線133
原動機付自転車(125cc以下)をお持ちの方	廃車届をして、ナンバープレートを返還してください	廃車証明(亀田町で交付)を添えて、改めて登録してください	

各種手続きには印鑑が必要です



手続きはお早めに

**水道・下水道**  
電気・ガス・電話

水道・下水道・電気・ガス・電話については、使用を中止したい日のそれぞれ5日前までに、連絡してください

**連絡・問い合わせ**

水道・下水道  
亀田町水道局  
☎381-3101

電気  
東北電力(株)新潟営業所  
お客様センター  
☎223-3141

電話  
NTT新潟支店  
☎局番なし116

ガス  
北陸ガス(株)新潟営業所  
料金課  
☎229-7000

**郵便局への届け出**

住所を異動したとき、郵便局へ「転居届」のはがきを出しておくと、届け出の日から一年間は、郵便物が新住所へ転送されます。

住所変更の届けは、各郵便局に備えてある「転居届けはがき」に必要事項を記入し、投函するだけです。転出先からの届け出もできます。

郵便 亀田郵便局  
☎381-2200

## 『地域健康運動のついで』

### 参加者募集!

県主催の「地域健康運動のついで」が亀田町総合体育館で開催されます。日頃から運動している方も、運動不足がちな方も、1日楽しく体を動かしてみませんか。

- 日時：3月5日(木) 午前10時～午後3時
- 会場：亀田町総合体育館(アスパーク亀田)
- 内容：
  - ① トレーニングマシン
  - ② ウォーキング
  - ③ エアロビクスダンス
  - ④ ダンベル体操
  - ⑤ ストレッチ体操

◆講義(午前) 「運動のコツ教えます」(運動で心ゆたかに、す)

- 定員：40人程度
- 参加費：100円(保険料等)

## ボランティア募集!

4月19日(土)・20日(日)の2日間、亀田町総合体育館で『第17回日本肢体不自由者卓球選手権』が開催されます。亀田町社会福祉協議会では、この選手権のためのボランティアを募集しています。希望される方は、3月末までにお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ…社会福祉協議会 ☎381-7221



- 対象：一般男女(バドミントン経験者)
- 募集人数：80名程度
- 参加費：無料
- 申し込み：住所、氏名、

- 日時：3月20日(祝) 午後1時～午後5時
- 会場：亀田町総合体育館(アスパーク亀田)
- 内容：
  - ① エキジビション・ゲーム
  - ② 実技指導(初級・中級・上級クラス別)
  - ③ 交流試合
  - 講師：東北電力女子バドミントン部員
  - 対象：一般男女(バドミントン経験者)
  - 募集人数：80名程度
  - 参加費：無料
  - 申し込み：住所、氏名、

## 3月20日は成人式



- 日時：3月20日(祝) 午後7時から
- 会場：亀田町総合体育館 ミーティングルーム
- 利用者の範囲：原則として亀田町に在住、在勤、在学する者で、10人以上で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する
- 活動日：毎月第1・第3金曜日 午後2時～4時
- 会場：亀田町民会館 第1会議室
- 参加費：一カ月200円
- 講師：木戸病院医師 須永隆夫先生ほか職員
- 対象：一般成人の方
- 申し込み・問い合わせ：活動日に会場へおいでください。

## 日本リーグ女子一部チームが指導 ふれあいバドミントン講習会

当日は実技指導のほかに、エキジビション・ゲームなどを予定しています。観覧はご自由にできますので、みなさんお気軽においでください。

●日時：3月20日(祝) 午後1時～午後5時

●会場：亀田町総合体育館(アスパーク亀田)

●申し込み・問い合わせ：東北電力(株)新潟営業所 お客様サービス課 樋口まで。(土・日・祝祭日を除く、午前9時～正午、午後1時～5時の間に受け付けします。)

☎223-3141 内線359  
FAX 228-10420

※講習会には運動する服装でおいでください。また、ラケット、内履き用運動靴は各自ご用意ください。

## 学校施設の開放 打ち合わせ会開催

町教育委員会では、地域スポーツの普及振興のために学校施設(小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド)を一部開放します。

9年度前期(4月～9月)に学校施設の利用を希望する団体は、登録届などの必要書類(町民体育課にありますが、事前に提出したうえで、次の打ち合わせ会に参加してください。

●日時：3月12日(木) 午後7時から

●会場：亀田町総合体育館 ミーティングルーム

●利用者の範囲：原則として亀田町に在住、在勤、在学する者で、10人以上で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する

## 操体法(呼吸法)をやってみませんか

操体法は、中国の氣功の動きを取り入れた、肺機能・関節を強化する呼吸法です。

- 活動日：毎月第1・第3金曜日 午後2時～4時
- 会場：亀田町民会館 第1会議室
- 参加費：一カ月200円
- 講師：木戸病院医師 須永隆夫先生ほか職員
- 対象：一般成人の方
- 申し込み・問い合わせ：活動日に会場へおいでください。

- 日時：3月20日(祝) 午後7時から
- 会場：亀田町総合体育館 ミーティングルーム
- 利用者の範囲：原則として亀田町に在住、在勤、在学する者で、10人以上で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する
- 活動日：毎月第1・第3金曜日 午後2時～4時
- 会場：亀田町民会館 第1会議室
- 参加費：一カ月200円
- 講師：木戸病院医師 須永隆夫先生ほか職員
- 対象：一般成人の方
- 申し込み・問い合わせ：活動日に会場へおいでください。

# 早く見つけて正しい手当てを

## 心の健康相談

3月5日

大人にも子供にも増えている「心の病氣」。私たちは身体の健康には気をつけていますが、心の健康にはあまり注意していません。【心の病氣】も、身体と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治ります。しかし、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまいます。

町では「心の病氣」を防ぐために、専門家による相談日を設けます。次のような症状のある方、あるいは

- その家族の方は、ぜひご相談ください。
- 自分の性格について悩んだり、最近まわりの人と思うように交際ができなくなった方
- 気持ちが落ち着かず、いつもイライラしたり気持ち悪く沈んだり、少しのことでも不安を感じ日常生活にさしかかえのある方
- 心配ごとのため食欲がなくなり、夜もよく眠れない方
- 性格や行動に異常があったり、夜尿、知恵づきの遅い子供、または登校を拒否する子供
- 痴呆老人を抱えて困っている方
- 酒害相談
- 障害者の入院・通院治療についての相談
- その他、精神衛生についての相談

【心の健康相談】  
 日 時：3月5日(木)  
 午後1時30分～3時まで  
 会 場：保健センター  
 担当者：精神科専門医、精神衛生相談員  
 問い合わせ：保健センター  
 ☎381-2111 内線403  
 ※相談は無料で、秘密は厳守します。

## 固定資産税

### 課税台帳縦覧期間の変更

平成9年度の固定資産税(家屋・土地・償却資産)の課税台帳を、所有者に縦覧します。地方税法の改正が遅れていますので、縦覧期間は次のとおり変更します。

昨年中に土地売買、交換による異動、または家屋の新增築、滅失などのあった方は、この期間中に台帳の登録事項を確認することができます。

■縦覧期間…4月2日(木)～21日(月)(土曜・日曜を除く) 時間は、午前8時30分～午後5時15分

■縦覧場所…役場税務課(1階)

## 献血のお知らせ

冬場は特に、血液が不足します。尊い命を救うためには皆さんの力が必要です。進んで献血にご協力くださるよう、お願いいたします。

■と き…2月22日(土)

午前10時～正午と午後1時～4時

■ところ…サティ亀田店 駐車場

■内 容…400mlと200mlの献血

■問い合わせ…保健センター

☎381-2111 内線402



## 火災予防は地域ぐるみで 火災情報案内テレホンサービス

☎382-0119  
 ☎382-0118  
 ☎382-0117

## 納税のお知らせ

今月は、国民健康保険税(第6期)の納期です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。口座振替に切り替えを希望する方は、口座のある金融機関窓口(町内の金融機関および亀田町内に本店または支店のある新潟市内および横越町内の金融機関)で手続きをしてください。

### ◆住民の動き

### ◆告知板◆

## ごめいふく

(1月後半届出)

故 人	眞柄 ヒサ(02)	世帯主 住 所 区	勝利 西 町二 3
森 跡子(02)	本 人 船戸山二		
荒井 キヨ(00)	妻 司 東本町一		
豊嶋 茂(02)	二三枝 新明町二		
小林 治七(01)	政 一 船戸山四		
三澤 宏明(00)	チイ子 船戸山二		
岩崎直三郎(00)	茂 袋 津四		
平山勝次郎(04)	光 作 水道町二		
佐藤 作次(02)	要市郎 袋 津六		
岡庭テル子(00)	郁 夫 城 山四		
笠原 時也(00)	ナミエ 向 陽一		

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。

## 行政相談 3月1日(土)

午前9時～正午

■ところ 新明町1-4-29 ■相談委員 土橋 稔 さん ☎(381)6285 役場や公共機関の業務に対して要望や苦情のある方は、お気軽にご相談ください。

## 心配ごと相談所 毎週火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。☎(381)7221

## 犬・猫の引取り 3月6日(木)

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭)1、600円。事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は、前日までに保健課へ連絡してください。☎(381)2111 内線156